

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 11 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部） 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課

「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革」（ゆう活）に係る周知のお願い

国民健康保険制度の円滑な実施について、平素より格段の御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

政府では、労働力人口が減少していく中、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作り、労働生産性を上げて成長を持続させるため、長時間労働の削減などの「働き方改革」を推進しております。「働き方改革」は、本年 3 月 28 日に政府としてまとめた「働き方改革実行計画」においても「日本経済再生に向けて、最大のチャレンジ」と位置づけられるなど、非常に重要な課題です。

この「働き方改革」の一環として、政府として一昨年からは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方以降を家族と過ごす時間などに充てられるよう、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などの推進により夏の生活スタイルを変革する国民運動を「ゆう活」として展開しています。また、本年 2 月からは、働き方改革を促し、消費活性化のきっかけとするため、月末金曜日の早期退社を促す「プレミアムフライデー」も開始されたところです。

国家公務員については、本年度も引き続き、率先して朝型勤務を推進するとともに、早期退庁目標を設定するなど、働き方を含めた生活スタイルの変革を図ることとしています。

このような「働き方改革」の実現に向けた取組を普及・推進するため、各都道府県国民健康保険団体連合会（以下「各国保連」という。）においても、それぞれの実情に応じ、労使の自主的な取組を可能な範囲で行うことが望まれます。

つきましては、別添の通り、各国保連に対して周知を図りたいと考えていますので、別添の要請書の内容について御了知の上、貴管下国民健康保険団体連合会へ配布し、周知していただきますよう御協力をお願いいたします。